

平成28年11月30日

京都市長
門川 大作 様

京都市会海外行政調査団

団 長 寺田かずひろ

副団長 山岸たかゆき

団 員 しまもと京司、田中明秀、吉井あきら
青野仁志、平山よしかず、鈴木マサホ
中野洋一、こうち大輔、やまづまい子

省エネルギーや再生可能エネルギーによる 持続可能な地域社会の実現に向けた緊急提言書

我々京都市会議員11名は、京都市会を代表し、本年10月31日から11月8日にかけて、「省エネルギーや再生可能エネルギーによる持続可能な地域社会の実現」をテーマに、2050年までに脱化石燃料（カーボンフリー）・再生可能エネルギー100%の国家目標を掲げているデンマークにおいて、行政機関、エネルギー関係の団体・企業や施設などを調査した。

平成24年度に「環境共生と低炭素のまち・京都」の推進に向けて（再生可能エネルギーによる持続可能な地域社会に向けた検討）をテーマとして実施したドイツ、スペインの海外行政調査の後、調査団としてとりわけ省エネルギーに関する具体的な提言を行い、それらが今の京都市におけるエネルギー政策の柱となっていることから、今回の調査は、一歩踏み込んだ課題解決を目指すために実施したものであった。

世界に先駆けてエネルギー100%自給を達成したサムソ島やロラン島、2025年までに世界初のカーボンフリーな首都となることを目指して取組の具体化が進むコペンハーゲン市などの、目標達成に向けた取組手法や成功事例、あるいは失敗事例などを吸収し、京都市における持続可能な地域社会の実現に向け、大いなる示唆を得ることができた。

私たちはこういった経験から、京都市会と京都市は、今後も引き続き世界の自治体の先進事例を学びながら、更なる地球温暖化対策に取り組む仕組みの構築に向けて努めていく必要があると考える。また、今後、世界的な地球温暖化対策の枠組みが京都議定書からパリ協定へと移行していく中で、2年後のパリ市と京都市の友情盟約締結60周年を機に、地球温暖化対策における両市の連携を更に密にすることを望む。

本調査における特筆すべき事柄として、日本やドイツと同様に、オイルショックがエネルギー問題に取り組む契機となったデンマークでは、原子力発電に頼らないエネルギー政策へと舵を切り、脱化石燃料の大きな柱に、バイオマスの活用やゴミ処理施設での発熱、発電などを据えているところが挙げられる。また、地域特性を活かした風力発電も盛んに行われている。そして、これらのエネルギー政策を推し進めるに当たっては、国や地方の議員が主導的な役割を果たしているケースが多く見受けられた。

我々には、この視察で得ることができた貴重な経験や知見を京都市政に活かす責務がある。

そこで、今般検討されている京都市地球温暖化対策計画の改定や次年度以降の施策に反映されるべく、緊急的に行う下記提言が政策の支柱となることを強く期待する。

なお、今後、調査内容を取りまとめたうえ、議会において十分な議論を行い、更なる提言につなげていく所存である。

1 多様な視点から環境教育をより一層拡充すること。

政策の実現に当たり、市民の理解がなければ、その政策は進みも成功もしない。また、子どもへの教育は、成長する過程で環境に貢献する行動の実践が期待できるだけでなく、周囲の大人の行動を改善へと導くことにもつながるものである。

デンマークでは、家庭から排出される廃棄物のリユース・リサイクル率が高いと説明があり、これは多様な教育に取り組んでいる成果の一つの表れであると考えられる。

また、ロラン島のヴィジュアル気候センターに設置されている「科学地球儀 (Science On a Sphere)」は、地球規模での気候変動や環境汚染を学ぶことができ、日本でできること、しなければならぬことが学習できる素晴らしいものであった。

これらを踏まえ、以下の措置を講じること。

- (1) 京都市青少年科学センターへの「科学地球儀」の設置を検討すること。
- (2) 京都市青少年科学センター、京都市環境保全活動センター及び平成31年度稼働予定の南部クリーンセンター第2工場に併設する環境学習施設を相互に連携させることにより、伏見区を環境学習拠点とすること。
- (3) 環境に特化した授業に加え、数学や英語など、幅広い教科において環境を題材とした授業を実施するなど、環境教育の機会を広げ、内容の充実を図ること。

2 住民参加による地域活性化・地域再生の視点を持った制度を構築すること。

バイオマス等の再生可能エネルギーの積極利用による地域活性化が数多く実現されていたデンマークでは、住民参加と、地方都市（郊外地域）における地域再生の視点が成功の鍵となっていた。

そして、京都市は、市域の4分の3が山林であることから、間伐材などバイオマスエネルギーの活用が適している。

これらを踏まえ、以下の措置を講じること。

- (1) 山間地域等において、バイオマスエネルギーの利用促進に向け、地域単位での取組を住民主体で進め、地域コミュニティの活性化につなげるとともに、その利益が地域及び地域住民に還元され、地域再生に寄与する制度を構築すること。

3 京都府や近隣自治体、企業等と連携し、持続可能な地域社会を構築すること。

デンマークでは、持続可能な地域社会の実現に向け、大都市では自家生産することができない電力や食糧等を地方都市が供給し、その対価により地方が潤うという好循環が形成されている。また、市民に身近なNPOや豊富な知見を有する大学、そして新たな技術を市場化する地元企業等との連携が、再生可能エネルギーの普及に不可欠である。

これらを踏まえ、以下の措置を講じること。

- (1) 京都府や近隣自治体と連携して今後のエネルギー需給についての検討を行い、協力体制を構築すること。
- (2) 京都の強みであるグリーン分野の関連技術の普及やその革新、さらには、近い将来に到来すると推察される水素社会に向けた水素エネルギーの活用方策について、地元企業等と連携のうえ、施策を展開すること。